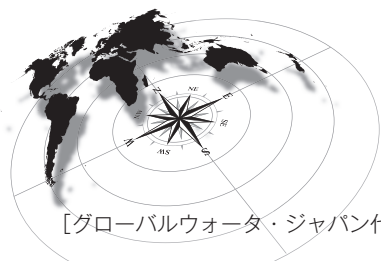




## 菅新政権に期待する、持続可能な総合治水対策



[グローバルウォーター・ジャパン代表 国連環境アドバイザー]



吉村 和就

世界中で異常気象による自然災害が頻発している。水に関して言えば干ばつと洪水被害である。日本も無縁ではない、令和元年の台風19号では大河川71水系で142カ所が破堤（堤防が決壊）している。その対策として国土交通省は「流域治水」をスローガンにダムを含む上流、中流、下流ごとに洪水対策や都市部での浸水対策を打ち出している。ダムは洪水対策の目玉であるが、最近、大洪水被害をもたらす線状降水帯（同じ場所に停滞し大雨を降らす）はダムの下流側でも頻発している。これからは省庁を超えた総合的な流域治水が急務である。

各省庁は人口増と経済の発展に比例し、その予算や権限を自己増殖させ、安全な国土造りを推進してきた。しかし人口減少、公共予算の縮減に直面し、国全体での「新しき国の在り方」が求められている。菅新政権には、省庁の縦割りの弊害を排した、持続可能な総合流域治水を期待したい。

### 1. 川が造った日本列島

日本列島の脊梁山脈を削り平地などを造ってきたのが川である。川と言えど国が定めた一級河川や二級河川、準用河川（市町村が管轄）が知られているが、毛細血管

のような普通河川を含め、日本には3万5千本を超える河川が存在し、その川は、日夜たゆまなく日本列島を削り様々な地形を造っている。

### 2. 国民資産・財産の75%は洪水氾濫区域に存在

平野の中でも河川水位より低い地盤の所は「洪水氾濫区域」に指定されている。問題は、その「洪水氾濫区域」は国土面積の約1割しかないのに、国民の半数が居住し、資産・財産の75%が集中していることである。また、平成7年からの20年間で浸水想定区域内の世帯は300万増えて1530万世帯になった。では「人口が減少しているのに、なぜ世帯数が増えるのか」、その理由は核家族世帯が増えたことにある。旧市街地では地価が高く、大規模開発が難しいが、浸水想定区域は平地で比較的地価が安く、手ごろな値段で住宅を購入することができた。半面、これらの土地は自然災害のリスクが高く、いったん洪水災害にあうと、その復旧に多額のコストと時間がかかるのである。氾濫地域に存在する上下水道施設や民間工場も明らかである。いまや洪水対策はすべての国民に対する安全保障である。

### 3. 国民の命を守る上下水道インフラも危ない

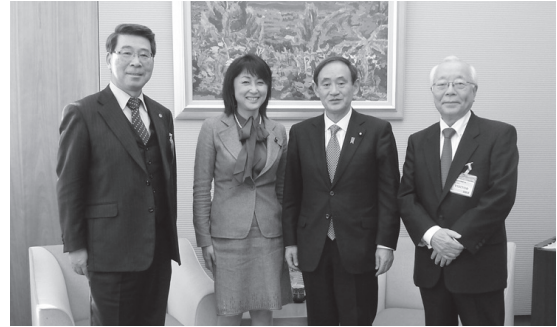
全国の主要浄水場（3521カ所）の37%に自家発電設備がなく、578カ所（全体の22%）の浄水場は浸水想定区域に存在し、その7割は防水扉や電気設備への耐水対策がとられていない（平成30年厚生労働省調べ）。

最近の事例では、兩台風と言われた台風19号（令和元年10月）では、福島、茨城など3県6市町の浄水場10カ所が浸水し、最大16万3243戸が断水被害を受けた。

また内水氾濫を防ぐ役目を果たす下水処理場も危ない。全国の下水処理場（約2200カ所）のうち約5割、下水や雨水を送るポンプ場の約7割は浸水想定区域に建設されている。国土交通省の指針では、早急に浸水対策を進めるようになっているが、浸水想定区域に立地している施設のうち、耐水化や浸入水を排除する「揚水機能が確保」されている施設は、処理場が40%、ポンプ場は45%にとどまっている（令和元年国土交通省調べ）。

### 4. 既存ダムの洪水調節機能の強化……縦割り行政の弊害打破

現在、全国で稼働しているダムは1460カ所で、約180億 $m^3$ の有効貯水容量を有しているが、洪水調節のための貯水能力は、約3割（54億 $m^3$ ）にとどまっている。なぜ、3割しか活用されてこなかったのか。菅官房長官（当時）は今年8月に利根川水系の須田貝<sup>すだがい</sup>ダムを視察し、その後の会見で「全国には国土交通省所管の570の洪水を防ぐための多目的ダムがあるが、経済産業省（発電用ダム）や農林水



▲左から筆者、中川郁子衆議院議員（当時）、菅義偉官房長官（同）、竹村公太郎日本水フォーラム事務局長  
◀平成25年11月28日、総理官邸で菅官房長官（右）と面談し、「水の安全保障」について説明

産省（農業用）の900のダムはこれまで洪水対策に使われていなかった。昨年の台風19号をきっかけとして、縦割り行政の弊害を排除して、こうしたダムの水量を洪水対策に活用できるように見直しを行った。現在、全国の約100の国が管理する一級水系について調整を終えた。〈中略〉今後は全国で約350の都道府県の管理の二級水系にあるダムについても同様の見直しを進める」と述べている。

筆者は平成25年11月28日、「水の安全保障」について総理官邸で菅官房長官と面談した。「水問題解決は国の根幹である」と主張し、省庁の縦割り弊害の打破を目指した故中川昭一元財務・金融担当大臣の意思を受け継いだ、中川郁子衆議院議員（当時）に同行したものである。多忙にも関わらず菅長官は説明資料に深く目を通し「国として水行政の姿はどうあるべきか！」と、鋭い質問を受けたことを鮮明に記憶している。

## 5. 財務大臣より“水大臣”をやりたい……故中川昭一元財務・金融担当大臣

筆者の触れ合った国会議員の中で、最も水問題に傾注したのは、中川昭一議員である。「水は生命の

源であり、その水が地球規模で危機に直面している。政治家として看過できない」とし具体的な行動として特命委員会「水の安全保障研究会」を設置（平成19年12月）。研究会は特別顧問：森喜朗元総理、会長：中川昭一、事務局長：竹下亘、幹事役：井上信治（現・内閣府特命担当大臣）、岸信夫（現・防衛大臣）、岡本芳郎、菅原一秀、福井照、盛山正仁、山内康一の各議員という布陣で50回以上の会合を開催。研究会には関係省庁や民間企業、専門家、NGO/NPO団体などが幅広く呼ばれ、成果は水の安全保障研究会最終報告書（669頁）にまとめられた。

中川議員が財務・金融担当大臣に就任した際、挨拶に伺ったときに「私は財務大臣より水大臣をやりたい」、この言葉に、水問題に対する執念と執着心を感じた。

しかし中川議員が目標としてい

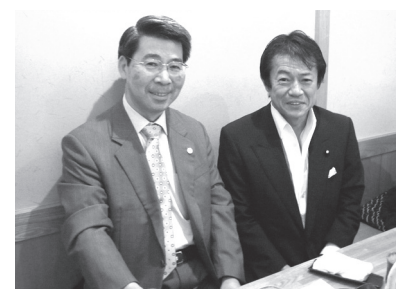


▲前列右：筆者、前列中央：故中川昭一元財務・金融担当大臣。平成20年9月30日、財務大臣室で

た「縦割りの弊害を打破し、水資源省や水資源庁の設置」まで踏み込めず、道半ばにてご逝去（享年56歳）された。ぜひ新政権には、水問題担当大臣を要望したい。

## さいごに……持続可能な総合流域治水政策に期待

水に関する法律は約30本以上あり、水道は厚労省、河川と下水道は国交省、工業用水は経産省、し尿とごみ処理、環境規制は環境省、農業用水と農村集落排水事業は農水省と多岐に亘っている。人口減少化における水行政の在り方は、省庁の壁を超える横断的な対策が急務である。その一つとして総合的な流域治水は極めて重要であり、菅新政権には食糧の安全保障、地方創生（雇用と新産業創出）、環境保全などを含む「省庁の縦割りを排除し、国民の命を守る総合流域治水政策」に期待したい。



▲中川議員（右）と筆者